

第3回 上越市総合計画審議会 次第

日 時 平成26年6月5日(木)
午後1時30分から
会 場 上越市役所 401会議室

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 基本構想(案)について

資料1、2

4 その他

5 閉会

市政運営のテーマ「選ばれるまち、住みたいまち」の考え方

市政運営のテーマとは・・・

市政運営のテーマを設定することにより、3つの共通課題（「人口減少の進行」「世帯構成の変化」「歳入・歳出の不均衡」）を背景とした中での市政運営における政策・施策の目的を明確にする。

政策・施策が「誰」にとっての「選ばれるまち」「住みたいまち」となるかを明らかにすることにより、施策の重点化を図り、一層の「まちの総合力向上」と「持続可能な市政運営」を推進する。

「誰」にとっての「選ばれるまち」「住みたいまち」か・・・

時間軸の観点では

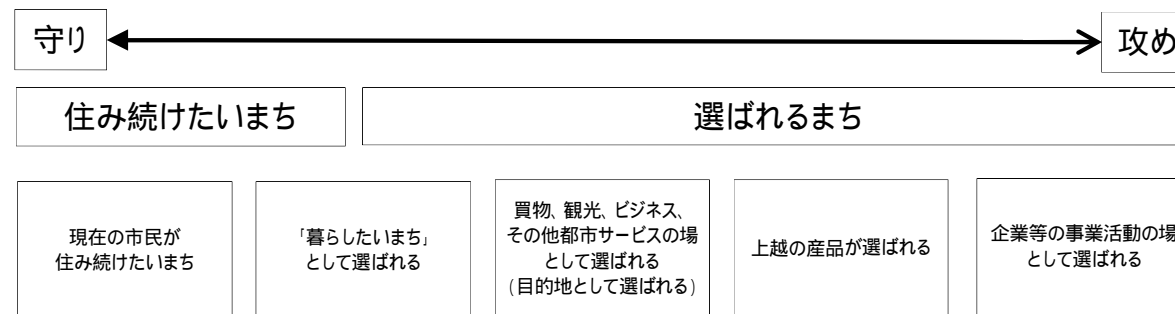
現在（現在の市民） 過去（以前住んでいた人） 未来（これから生まれてくる子どもたち、将来上越市に住むことになる人）を念頭に置く。

空間軸の観点では

市内（現在の市民） 市外（北信越地域 日本全国 世界）の双方からの視点を持つ。

多様な地域資源を有する上越市では、まちの総合力向上の観点から、個人、企業、団体など多様な主体から「選ばれる」まちを目指す。

市政運営のテーマに基づく政策展開の考え方



「現在の市民」にとって「住み続けたいまち」の実現

- ・すこやかなまちを実現するためには、現在の市民にとっての「住み続けたいまち」であることは最重要事項。
- ・特に、人口減少社会の中で上越市が都市として持続していくためには、まずは、現在の市民が「すこやかな暮らし」を送ることができるまちを目指し、市民にとっての「住み続けたいまち」としての実感を高めることが必要。

「未来の市民」にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現

- ・上越市は豊かな歴史・文化・自然や、広域交通の要衝としての地勢、充実した広域交通ネットワークなどを有する総合力を有するまちではあるが、日本全国が人口減少社会に入らる中では、まちづくりや市政運営において、他自治体との差別化を図り、上越市の優位性を高め、より多くの人々から「選ばれるまち」となり、「住み続けたいまち」となるような市政運営を推進することが必要。
- ・特に、人と地域が輝くためにも、このまちでの暮らしの魅力をより多くの人に向けて発信し、同時に市民一人ひとりが、このまちの良さを実感し、満足感や誇りを感じ、それが市外の人々へ伝わるようにしていくことが必要。

まちの求心力向上に向けた、様々な主体から「選ばれるまち」の実現

- ・地域が活力にあふれ、上越市が上越地域の中心してだけでなく、広域的な求心力を有するまちであるためには、企業や団体から事業活動を営むまちとして選ばれ、全国・世界の人たちからは、魅力的な旅先として選ばれ、さらには、上越の産品が全国・世界の人たちから選ばれることが必要であり、そのためには、まちの様々な魅力を磨き、発信していく努力が不可欠。
- ・また、当計画の推進に当たっては、様々な厳しい環境の中にある上越市において、上越市のまちづくりの担い手それぞれが、自らの手で主体的にまちの未来を切り開いていくための「主体性」が何より大切であり、行政、市民、経済団体などによる「選ばれる」ための一層の努力の必要性を訴えることが必要。
- ・上越市が自認する豊かな歴史・自然・文化や、社会インフラ、活発な市民活動といったまちの総合力は、大きなポテンシャルを有するものの、一方では、北陸新幹線開業により、暮らしやすさや観光面においてブランド力が高い北信越地域の他自治体との間での競争が、今後一層激しさを増すこととなる。そのため、新幹線開業という、このエリアへの全国的な注目が高まる「きっかけ」を最大限活用し、まちの魅力を磨き、発信する努力を継続していくことが必要。

第6次総合計画 基本政策(案)について

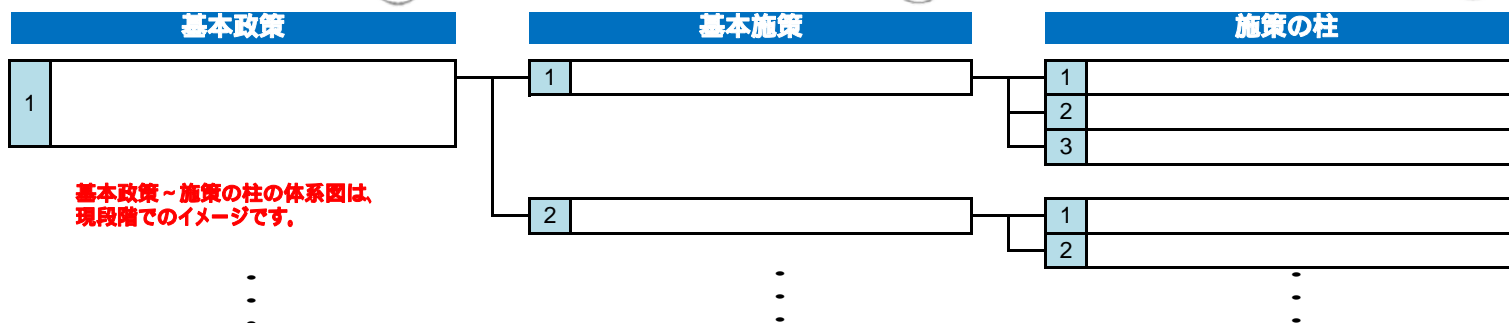
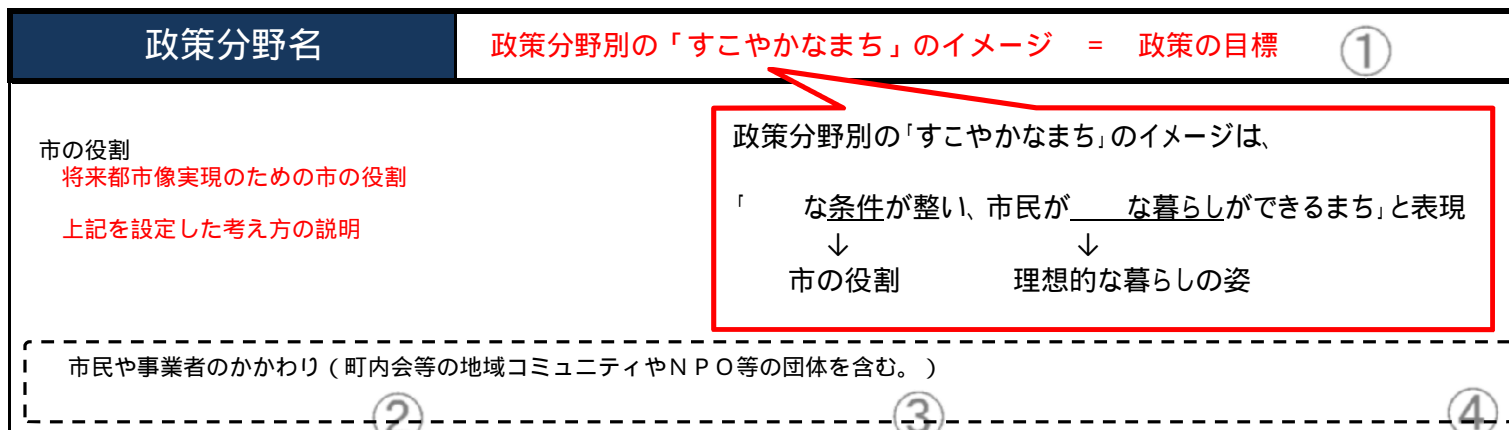
平成26年6月5日
第3回総合計画審議会
資料 No. 2

将来都市像

すこやかなまち～人と地域が輝く上越～



基本政策～基本施策～施策の柱までの体系図の説明



基本政策～施策の柱の体系図は、
現段階でのイメージです。

注：総合計画掲載事業の考え方

・将来都市像実現のために必要な政策・施策を体系的に整理する計画であることから、
全ての事務事業の関連付けはしない。（毎年度の効果的な事務事業の評価のため）

体系上の関係性 は を実現するために必要な政策

は のために必要な施策

は のために必要な施策

各事務事業(ID)は のために必要な事業・取組

1. 防災・防犯分野

日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えが整い、安全・安心に暮らせるまち

市の役割

日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えが整っている状態をつくること

日頃から

災害・犯罪・交通事故の未然の防止と、それらが発生した時の備えの双方が必要。

地域全体として

市民一人ひとり、身近な地域、市及び関係機関や団体の連携強化が必要。

災害や犯罪・事故等

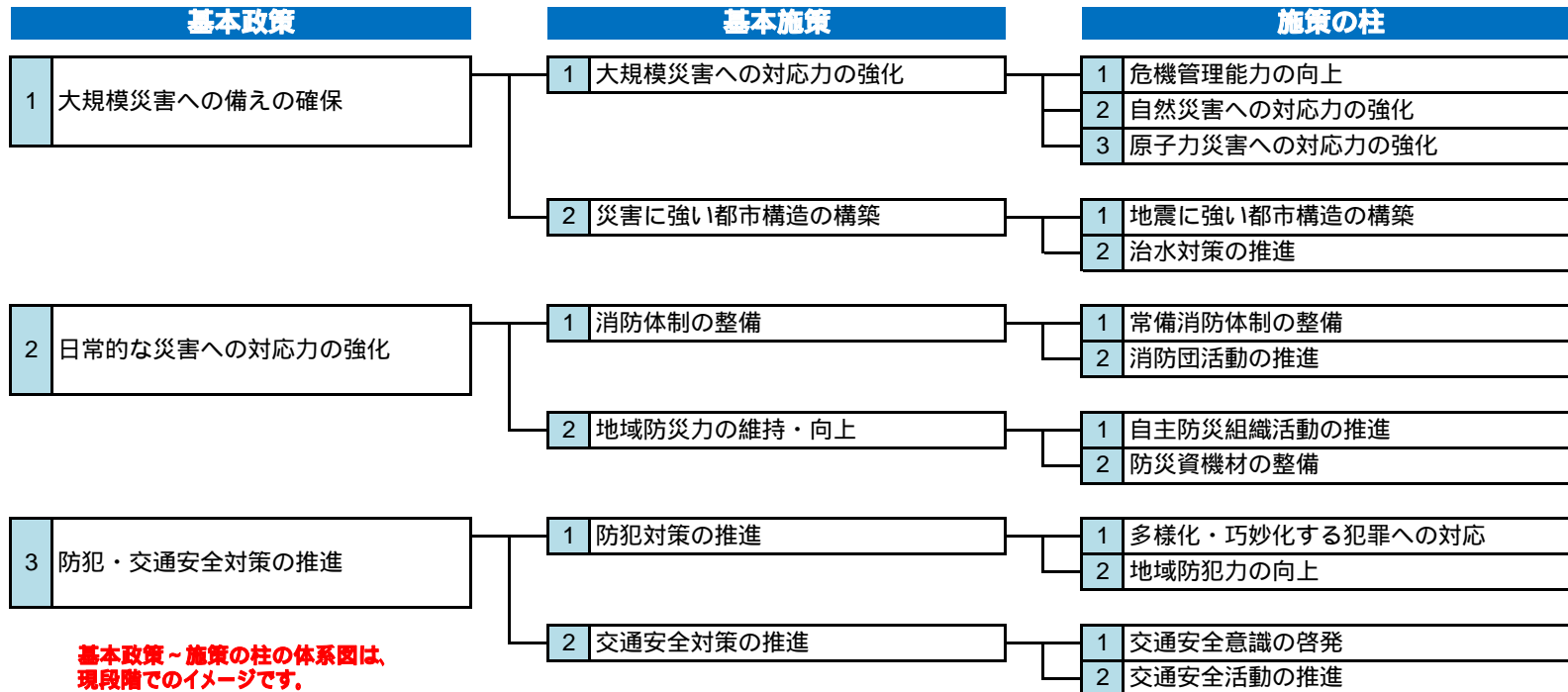
市民の生命や財産に対するリスク。東日本大震災の教訓や、現代社会での犯罪の発生状況を踏まえた適切なリスク設定が必要。

備え

それぞれの主体の役割に応じた「物心両面」での備え

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）

（例）日頃から災害や犯罪・事故等に対する意識を高め、未然の防止の取組や、それらが発生した時の危険回避の取組を連携して行う。

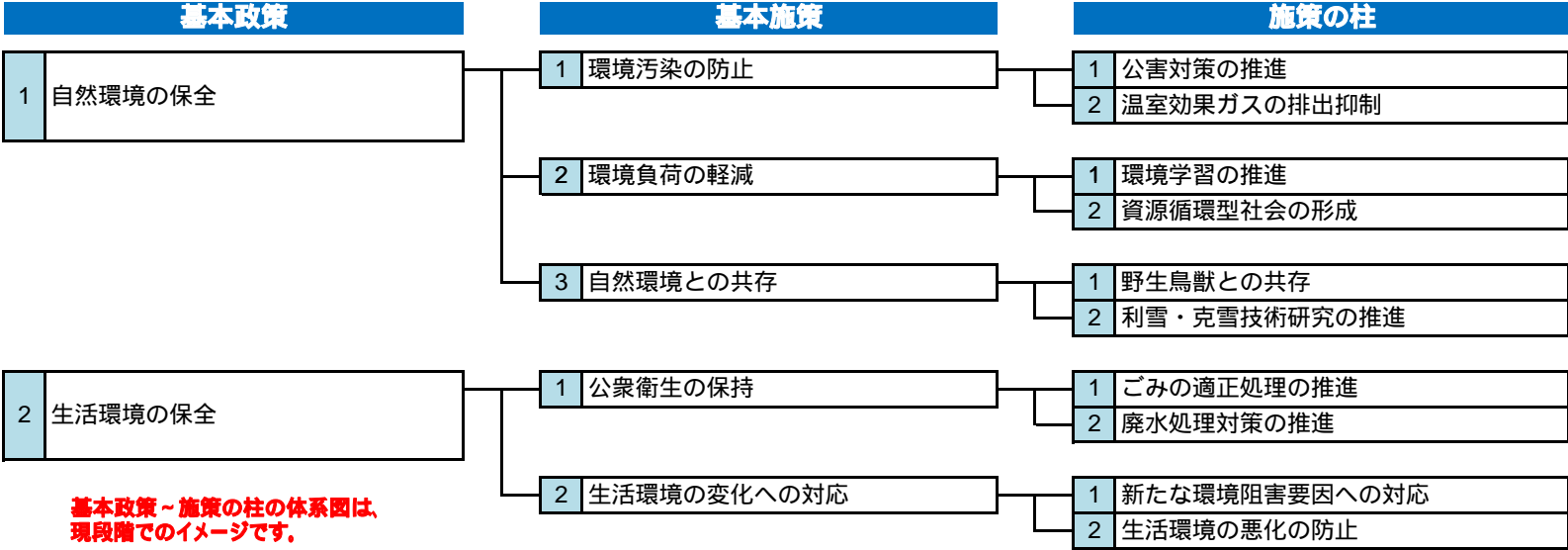


基本政策～施策の柱の体系図は、
現段階でのイメージです。

2. 環境分野 市民一人ひとりに環境に対する意識が根付いており、豊かな自然が大切に守られ、良好な環境の中で心地よく暮らせるまち

市の役割
市民一人ひとりに環境に対する意識が根付いており、豊かな自然が大切に守られ、良好な環境を整えること
 市民一人ひとりに環境に対する意識が根付き
 地球規模での環境問題を念頭に、市民一人ひとりが環境問題を自らの問題と認識し、具体的な行動に取り組む状態をつくる必要がある。
 豊かな自然が大切に守られ
 上越市の地域資源としての豊かな自然環境を大切に守り、継承していくとともに、それらと共存し、また、身近に感じながら市民が心地よく暮らせるようにすることが必要。
 良好な環境
 環境負荷が小さく、持続可能な資源循環型社会の構築に向けた取組を推進することと合わせて、市民にとって快適な生活環境を確保していく必要がある。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



3. 健康福祉分野

誰もが生涯を通じて心と体の健やかさを保てる環境が整い、
安心して自分らしく暮らせるまち

市の役割

誰もが生涯を通じて心と体の健やかさを保てる環境を整えること

誰もが

文字通りの全ての市民。

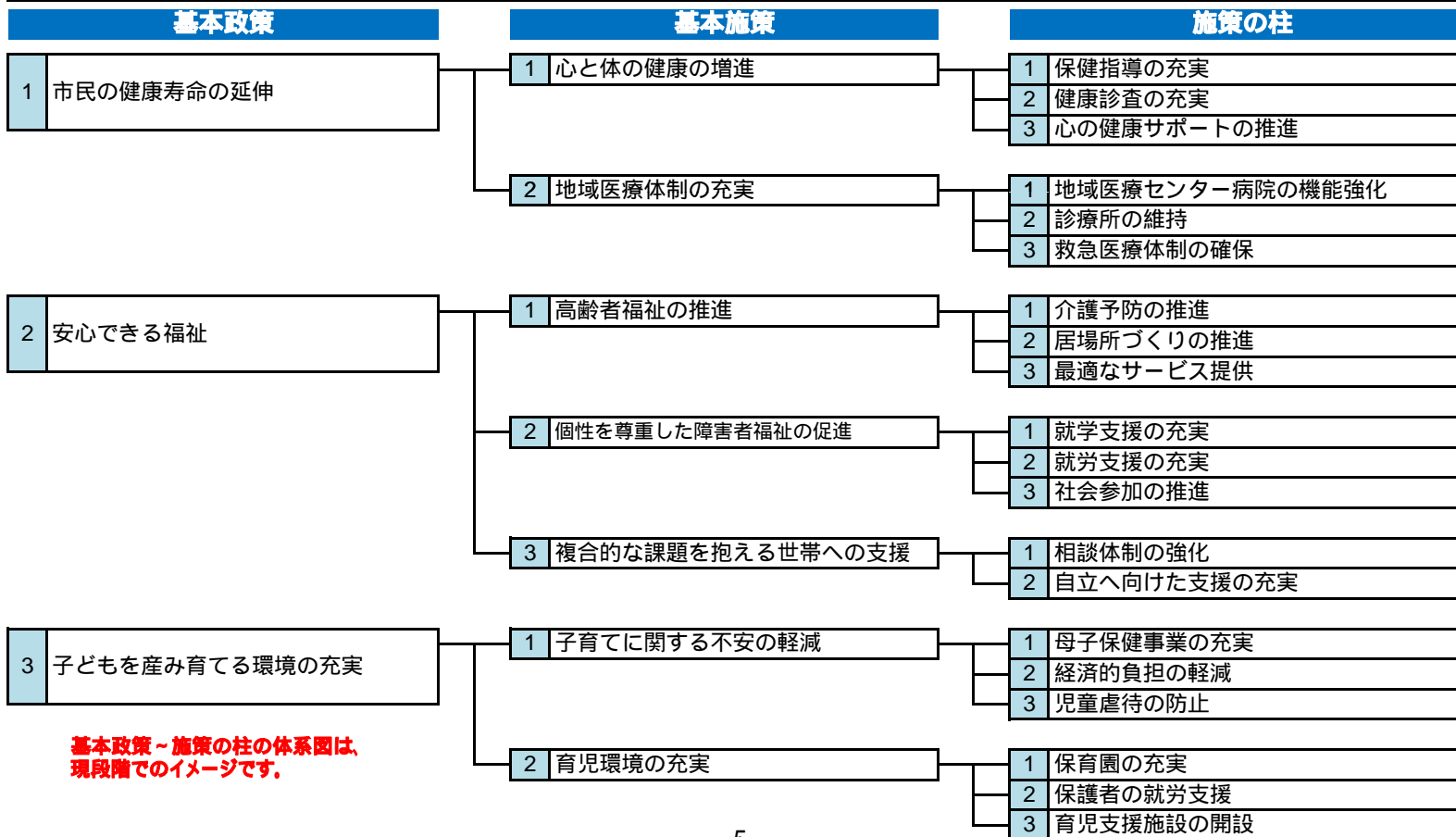
生涯を通じて

子育てや介護など、市民生活の各ライフステージに合わせて、時代や状況の変化を的確に捉え、新たな医療・福祉・子育てに対するニーズに対応していくことが必要。

心と体の健やかさを保てる環境

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るための心と体の健やかさを保つことができ、本人や家族の力だけでは乗り越えられない困難な状況になったとき、確実かつ的確なサービスを提供できる環境が整っており、必ず誰かが支えてくれるという安心感を持てる環境を整えることが必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



基本政策～施策の柱の体系図は、
現段階でのイメージです。

4. 産業・経済分野

力強く自立性の高い地域経済が構築され、生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいをもって暮らせるまち

市の役割

力強く自立性の高い地域経済が構築され、生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいをもって暮らせる環境を整えること

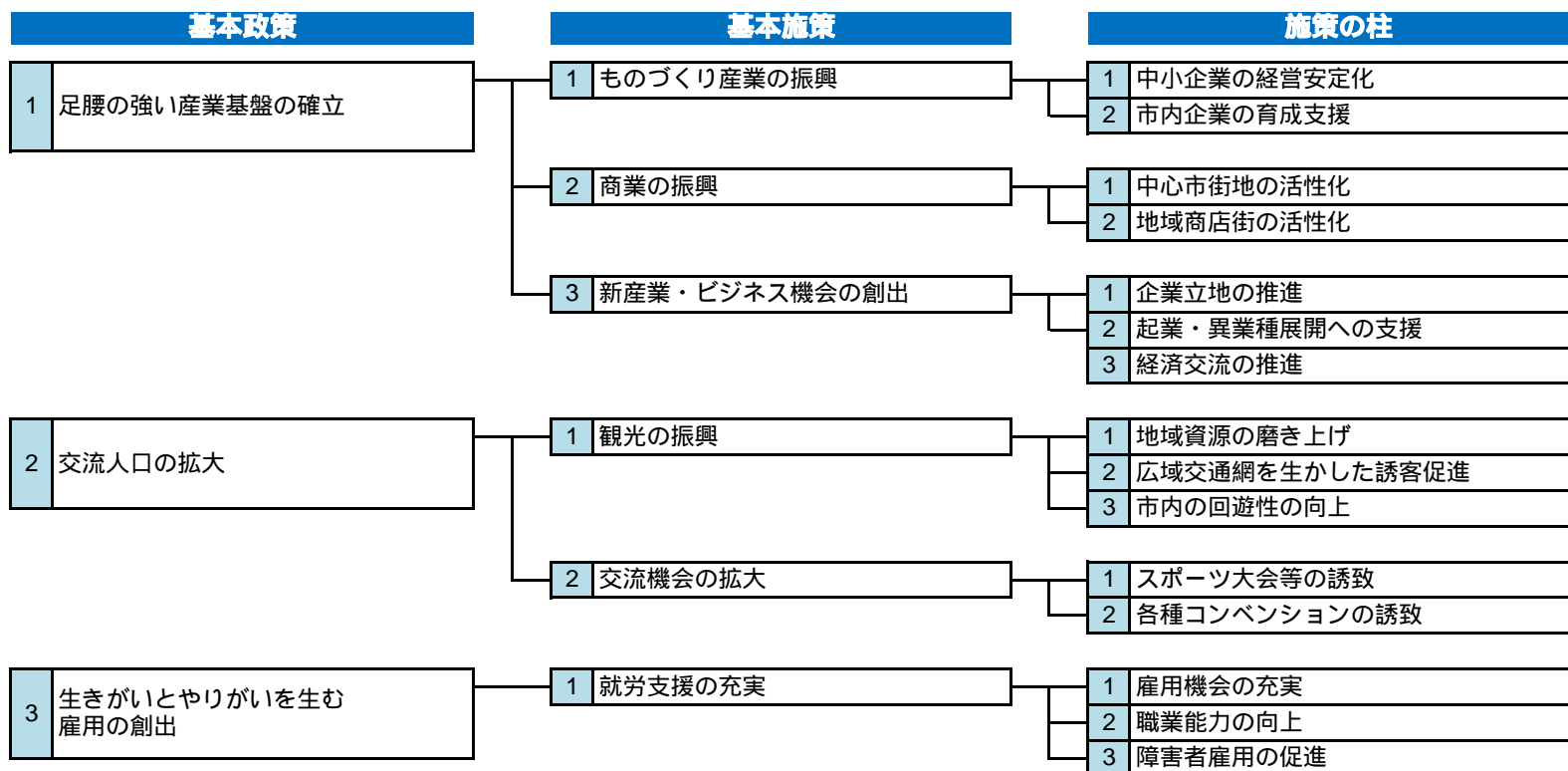
力強く自立性の高い地域経済

グローバル経済の中で、外的要因を受けにくい自立性の高い地域経済の構築に向けて、地域産業の一層の競争力強化や、地域内での経済循環の促進、交流人口の拡大による経済活性化が必要。

生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいを持って暮らせる環境

雇用が確保されるとともに、賃金、勤務時間、ワークライフバランス等の労働環境が整い、安心して、やりがいを
持って働き続けられることが必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



基本政策～施策の柱の体系図は、
現段階でのイメージです。

5. 農林水産分野

なりわいとしての農林水産業や農村・漁村に活力があり、そこから生み出される多様な恵みを受けて豊かに暮らせるまち

市の役割

なりわいとしての農林水産業や農村・漁村に活力があり、そこから生み出される多様な恵みを受けられる環境を整えること

なりわいとしての農林水産業

農林水産業が他産業と同様に産業として成り立つとともに、この地域の自然・文化との関わりを大切にすることが必要。

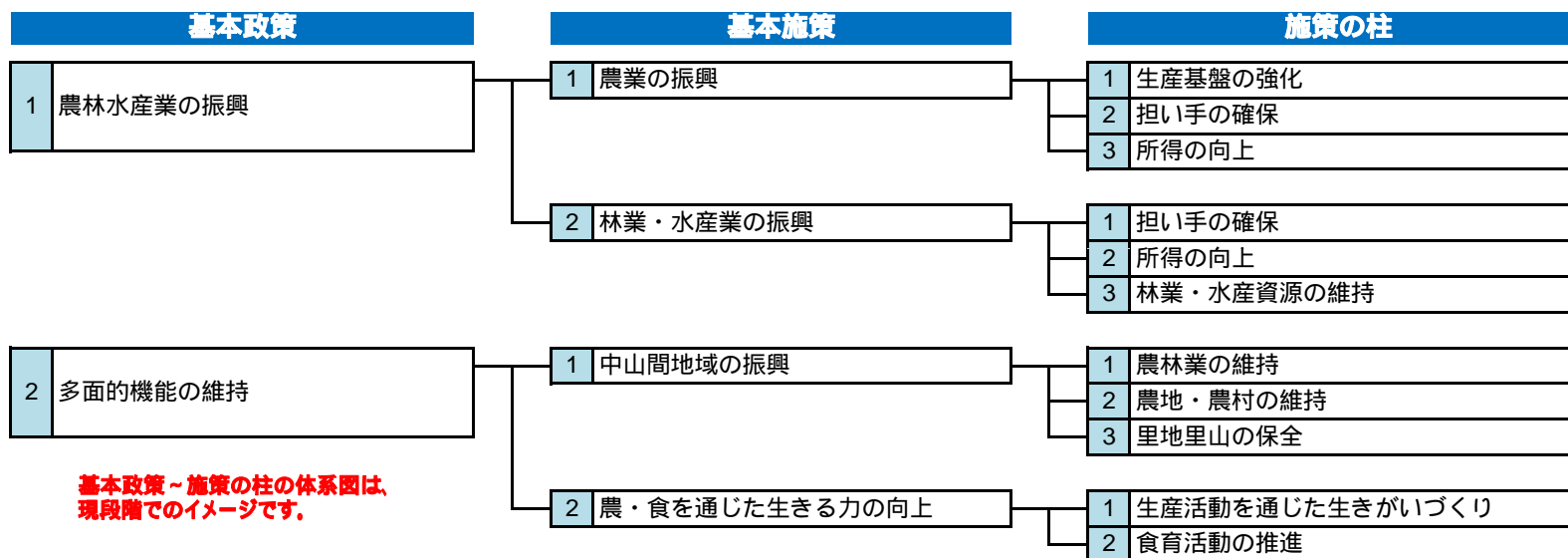
農村・漁村

農林水産業を営む地域の在り方も併せて考えていく視点が必要。

そこから生み出される多様な恵みを受けられること

農林水産業が持つ多面的機能を市民が認識を深め、その恵みを生かした他産業の振興や、豊かな市民生活を実現していくことが必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



6. 教育・文化分野

学び高めあう環境が整い、まちの歴史・文化が誇らしく感じられ、心豊かに暮らせるまち

市の役割

学び高めあう環境や、まちの歴史・文化が誇らしく感じられる環境を整えること

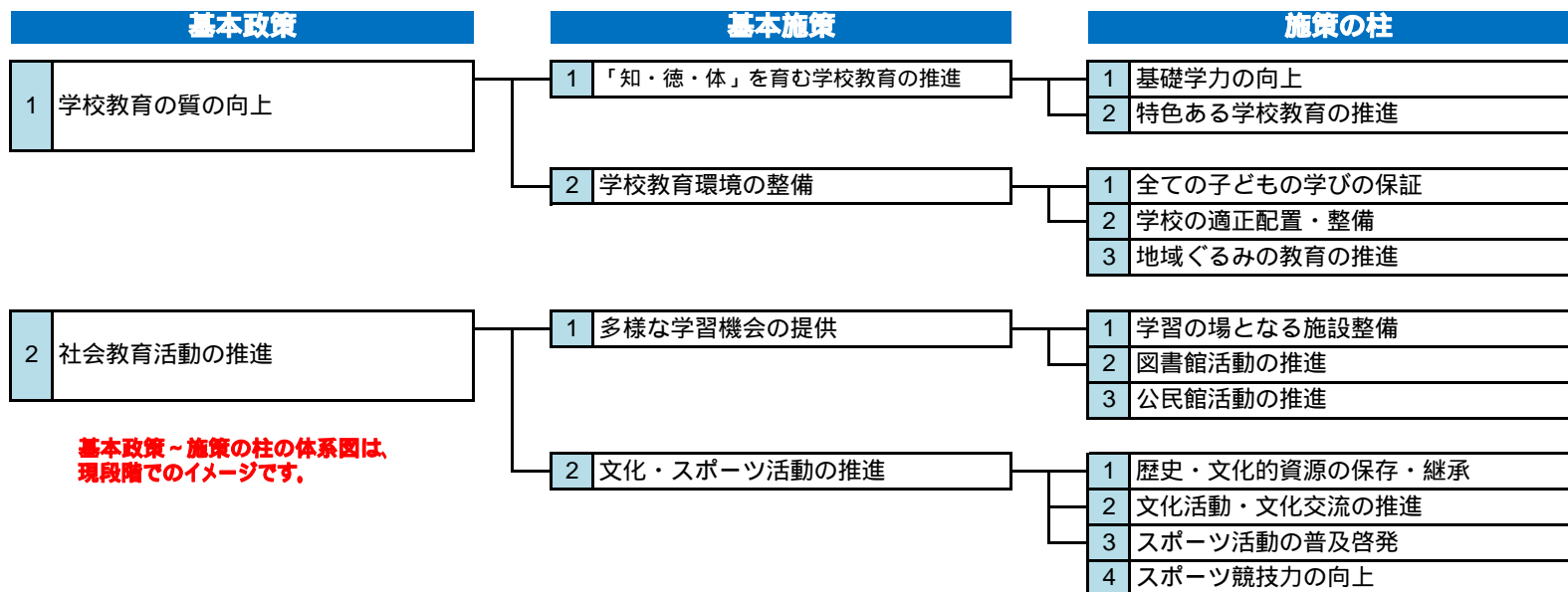
学び高めあう環境

子ども達の学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付け、感性や身体を磨くための学校教育の質の向上を図るとともに、地域ぐるみで子ども達の健全でたくましい心身を育み、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、高めていくことができる環境を整えることが必要。

まちの歴史・文化が誇らしく感じられる環境

地域固有の歴史・文化が継承・活用されるとともに、それらが市民のみならず市外の人々にとっての当市の魅力となり、市民にとって誇らしい存在となっていることが必要。また、市民による生涯学習やスポーツ活動の活性化や他地域との交流を促進し、新たな文化を創出していく視点も必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



7. 都市基盤分野

機能的・安定的な都市基盤が整い、魅力的な空間の中で快適に暮らせるまち

市の役割

機能的・安定的な都市基盤を整え、魅力的な空間を形成すること

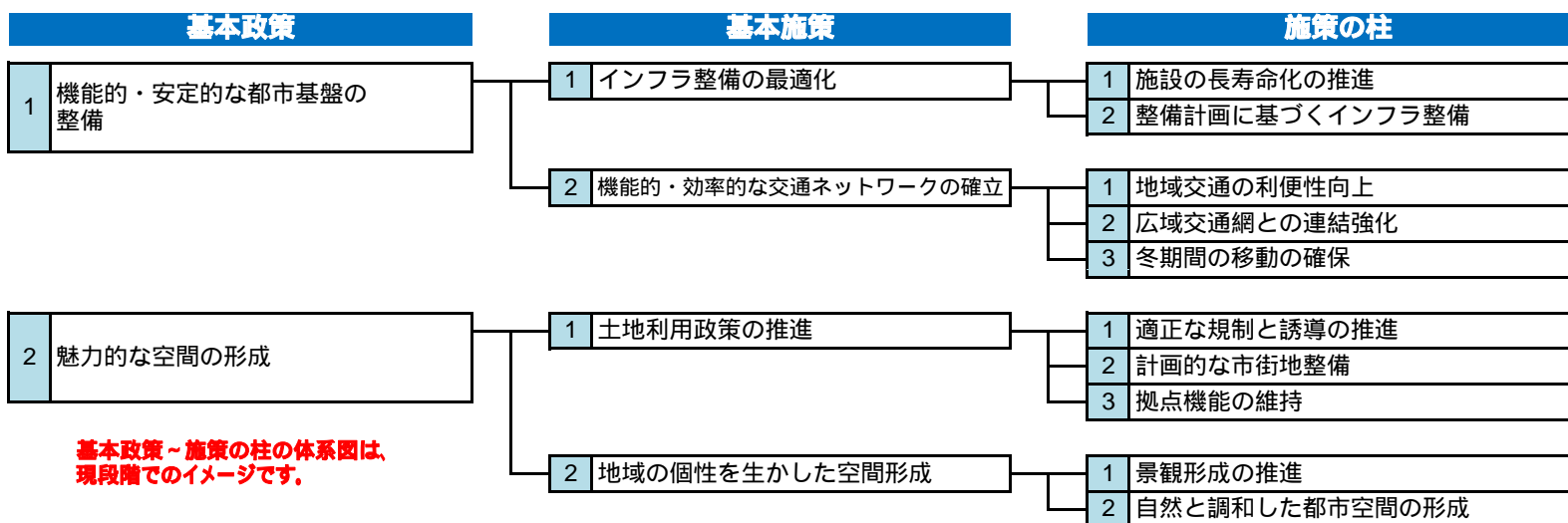
機能的・安定的な都市基盤

市民生活を送る上で、安全かつ快適な都市基盤が、将来に渡って効率的かつ効果的に整備・維持されていることが必要。
また、水道・ガスのようなライフラインは安心・安全な供給に加え、適正で安定した価格で供給されていることが必要。

魅力的な空間の形成

市民の安らぎや交流の場として必要となる各種施設が効果的に整備・運用されるとともに、地域の個性となる景観が
良好に保全・形成され、市民のみならず市外の人々にとってまちの魅力となっていることが必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



基本政策～施策の柱の体系図は、
現段階でのイメージです。

(仮)まちづくり分野

より良い暮らしの実現に向けて、誰もが個性と能力を発揮する機会があり、市民活動が活発で、様々な支えあいの仕組みが整っているすこやかな暮らしができるまち

市の役割

より良い暮らしの実現に向けて、誰もが個性と能力を発揮する機会があり、市民活動が活発で、様々な支えあいの仕組みが整っている環境を維持・発展させること

より良い暮らしの実現

市民生活における様々な公共的な課題が解決され、当市ならではの理想的な暮らしが実現している状態。

誰もが個性と能力を発揮する機会がある

出身、障害の有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力が十分に発揮されるための環境が整っていることが必要。

市民活動が活発

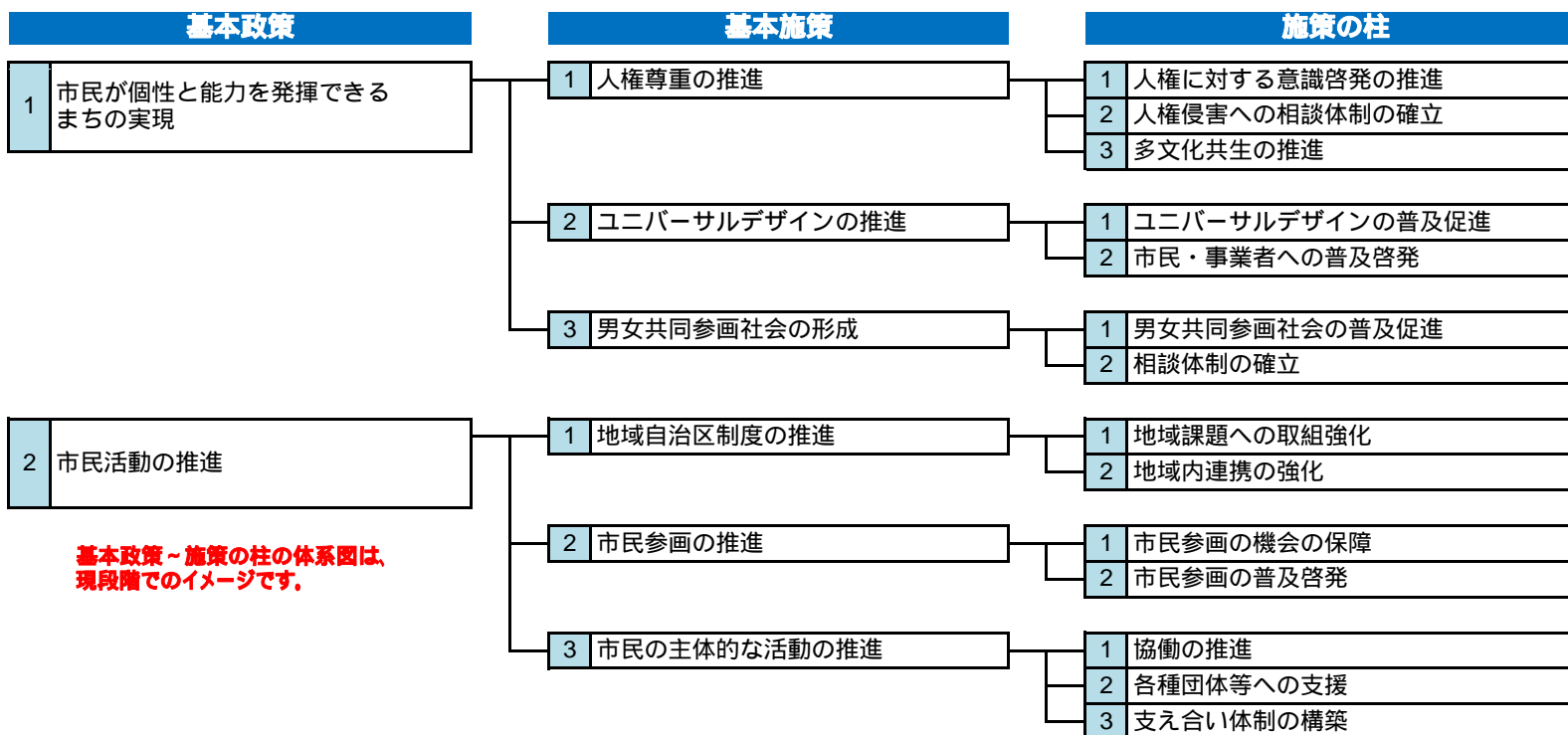
市民一人ひとりが、主体的に、身近なところからまちづくりに関わることができる条件を整えていくことが必要。

また、そのような機運を高めていくことが必要。

様々な支えあいの仕組みが整っている

地域社会において、適度にお互いの顔が見える中で、人と人との良好な関係性が築かれており、それを礎として、ご近所、身近な地域、各種団体等により、公共的な課題の解決やまちづくりが進められるようになっていることが必要。

市民や事業者のかかわり（町内会等の地域コミュニティやNPO等の団体を含む。）



基本政策～施策の柱の体系図は、現段階でのイメージです。

審議会運営について

1. 会議終了後の意見提出について

- ・ 会議の際に伝えきれなかった点や、後日お気づきの点がありましたら、当日配布する「意見提出シート」に記載いただき、所定の期限までにご提出ください。（提出は任意です）
- ・ 提出いただいたご意見は、事務局で整理の上、策定作業に反映させていただきます。反映した内容は、直近の審議会において事務局から要点をご説明させていただきます。

2. 会議を欠席される場合の意見提出について

- ・ 会議を欠席される場合で、事前配布資料についてご意見がある際は、事前配布資料に同封する「意見提出シート」（欠席者用）に記載いただき、会議前日の正午までにご提出ください。（提出は任意です）
- ・ 提出いただいたご意見は、会議当日にお送りいただいた意見提出シートを配布させていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。（配布にあたり、事務局にてシートの体裁等を整理いたしますのでご了承ください）

3. 意見の提出方法（1、2 共通）

- ・ 事務局（企画政策課）へファックスまたはメール等で提出してください。
- ・ 詳細は、意見提出シートをご覧ください。
 - ・ ファックスの場合：0 2 5 - 5 2 6 - 8 3 6 3
 - ・ メールの場合：kikaku@city.joetsu.lg.jp